

2019年2月22日

四国乳業株式会社行動計画(第8回)

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2019年4月1日～2021年3月31日までの2年間

2. 内 容

目標1：女性社員だけでなく、男性社員も積極的に育児休暇を取得出来るようにするため、環境づくり等を含め、全職員に対し引き続き周知徹底を引き続き行うとともに、取得可能な対象社員に対する取得の呼びかけを行う。

〈対 策〉

- 2019年5月～ 各所属長への説明を行い、子育て目的の休暇取得に対する理解を求めるとともに、社員会等による職員への周知を図る

目標2：出産、育児時の休業および休業給付に係る法的諸制度の周知徹底を引き続き行う。

〈対 策〉

- 2019年5月～ 育児・介護休業法、雇用保険法、労働基準法における出産、育児時の休業及び休業給付に係る条文、解説を文書に表し、社内電子掲示板に掲載

目標3：地域の児童、生徒の工場見学を積極的に受入る。

〈対 策〉

- 2019年4月 実態調査、HPの工場見学受付ページの見直し、本社前の芝生広場の活用検討
- 2019年4月～ 受入実施

目標4：えひめ家庭教育サポート企業連携事業協定に基づき、家庭教育サポート企業として愛媛県教育委員会のプログラムや取組計画を継続実施する。

〈対 策〉

- 2019年4月～ 愛媛県教育委員会のプログラム内容を検討し、取組計画の内容を継続実施する。